

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども家庭課	鴨川 司
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 社会的養護体制の充実	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	114,641

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)					(取組項目)																																		
子どもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には「家庭における養育環境と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親等への委託を推進するとともに、これらが適当でない場合には、「できる限り良好な家庭的環境」となるよう、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を進めるなど体制の充実を図ります。					i) フォースタッキング機関の設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進 ii) 当事者である子どもの権利擁護と、パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進 iii) 施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進 iv) 開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標(年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業群 社会的養護における里親等への委託措置率</td> <td>目標値①</td> <td></td> <td>19.7%</td> <td>22.1%</td> <td>25.4%</td> <td>29.9%</td> <td>34.0%</td> <td>34.0% (R7)</td> </tr> <tr> <td>実績値②</td> <td>17.3% (R6)</td> <td>18.6%</td> <td>22.0%</td> <td>19.4%</td> <td>18.9%</td> <td></td> <td>進捗状況</td> </tr> <tr> <td>達成率②/①</td> <td></td> <td>94%</td> <td>99%</td> <td>76%</td> <td>63%</td> <td></td> <td>やや遅れ</td> </tr> </tbody> </table>	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	事業群 社会的養護における里親等への委託措置率	目標値①		19.7%	22.1%	25.4%	29.9%	34.0%	34.0% (R7)	実績値②	17.3% (R6)	18.6%	22.0%	19.4%	18.9%		進捗状況	達成率②/①		94%	99%	76%	63%		やや遅れ	(進捗状況の分析) 登録里親世帯数については211世帯(令和5年度末)から221世帯と増加したものの、社会的擁護が必要な児童のうち里親等への委託が困難なケースもあることから、里親委託率の令和6年度の実績値は18.9%と令和5年度末の19.4%を下回った。 目標の達成に向けては、引き続き出前講座や広報啓発活動を実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。				
指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)																															
事業群 社会的養護における里親等への委託措置率	目標値①		19.7%	22.1%	25.4%	29.9%	34.0%	34.0% (R7)																															
	実績値②	17.3% (R6)	18.6%	22.0%	19.4%	18.9%		進捗状況																															
	達成率②/①		94%	99%	76%	63%		やや遅れ																															

2. 令和6年度取組実績(令和7年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業 事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和6年度事業の成果等					
			R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率					
			R6実績							R6目標	R6実績						
			R7計画							R7目標							
			事業実施の根拠法令等			事業対象											
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業(公共、研究等)												
			所管課(室)名														
取組項目i	○ 1	里親育成支援事業	26,187	13,099	4,596	<p>●事業内容 社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、里親やファミリーホームなどへの委託を推進するため、里親等の育成支援を行う。</p> <p>●実施状況 児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。また、長崎県里親育成センターと連携して里親委託率を高め、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修等を実施した。</p>	【活動指標】 里親出前講座参加者数(人)	300	618	206%	<p>●事業の成果 ・令和6年度末における登録里親数は221世帯と、令和5年度末の211世帯と比較し増加した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・登録里親数は増加したものの、社会的養護が必要な児童の状況によっては里親委託につながらないケースもあることから、里親等委託率は令和5年度末の19.4%を下回り18.9%となった。</p>						
			29,843	14,958	6,307		300	514	171%								
			31,254	15,896	6,302		300										
			里親養育包括支援事業実施要綱			【成果指標】 里親等委託率(%)	25.4	19.4	76%								
			H25-				29.9	18.9	63%								
			こども家庭課	—	—		34.0										
取組項目ii	○ 2	児童虐待防止・支援体制強化事業(子どもの権利擁護事業)	2,341	0	2,298	<p>●事業内容 社会的養護の下で生活している子どもの権利擁護の環境整備を行う。</p> <p>●実施状況 児童福祉施設等に入所する子どもの意見表明を支援するアドボケイト(意見表明支援員)を養成するため、子どもアドボケイト養成講座を実施した。令和5年度から養成したアドボケイトを大村市内2施設へ派遣した。</p>	【活動指標】 子どもからの相談件数(件)	数値目標なし	0	—	<p>●事業の成果 ・子どもアドボケイト養成講座により10名の意見表明支援員を養成し、児童養護施設2施設へ派遣した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 子どもの権利擁護の体制構築に向け、意見表明を行うための環境を整備した。</p>						
			237	119	788		数値目標なし	1	—								
			933	467	787.8		数値目標なし										
			児童福祉法			【成果指標】 解決が図られた率(%)	100	100	100%								
			R4-				100	100	100%								
			こども家庭課	—	—	施設等入所児童及び里親委託児童	100										

取組項目iii	○	3	児童福祉関係社会福祉施設整備事業	46,917	2,312	1,532	<p>●事業内容 児童養護施設等が実施する児童ケア単位の小規模化・地域分散化等のための施設整備に要する経費の補助を行う。</p> <p>●実施状況 社会福祉法人が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県社会的養育推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所児等の福祉の向上を図った。</p>	【活動指標】 社会的養育推進計画に則り、小規模化を行う児童福祉施設のうち、当該補助金を利用した施設数（累計）（施設）	1	2	200%	<p>●事業の成果 ・R6年度に1施設が補助金を利用して施設整備を実施した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・社会的養育推進計画に沿った施設のケア単位の小規模化及び児童家庭支援センターの整備に向けた事前協議等により地域における支援体制の更なる充実に寄与した。</p>
				72,599	66	1,577		1	1	100%		
				54,504	68	1,576		1				
				次世代育成支援対策推進法第11条				【成果指標】				
				H17-				—				
				こども家庭課	○	—		児童福祉施設				
取組項目iv	○	4	<p>社会的養護自立支援拠点事業</p> <p>児童福祉法</p> <p>R5-</p> <p>こども家庭課</p>	7,960	3,980	3,829	<p>●事業内容 施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。</p> <p>●実施状況 退所等を控えた方、既に退所等をした方を対象に、生活、就職や進学などの相談支援、対象者同士の交流の場を設けるなどのサポートを実施。また、退所後の生活を見据えた継続支援計画を作成し支援した。</p>	【活動指標】 支援を行った件数（件）	数値目標なし	79	—	<p>●事業の成果 ・支援については、退所を控えた者に対する支援が543件、退所者等に対する支援が1,287件、合計1,830件と、R5年度に始まった当事業の周知を図る等した結果大幅に増加した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・個別のニーズや課題を抱えている児童等が多く、適切な支援やアドバイスを行い、関係機関等との連携を図りながら取り組んだ。</p>
				11,962	6,034	2,365			数値目標なし	1,830	—	
				11,962	6,034	2,363			数値目標なし			
								【成果指標】				
				支援計画の作成件数（件）				数値目標なし				
				こども家庭課				数値目標なし				
取組項目v	○	5	<p>困難な問題を抱える女性支援事業</p> <p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律</p> <p>(R7新規)R7-</p> <p>こども家庭課</p>	2,234	1,118	6,302	<p>●事業内容 会議等の開催により、女性支援法及び支援体制・内容の周知並びに民間団体のネットワークづくりを図る。</p>	【活動指標】 支援調整会議（代表者会議）の回数（回）				<p>●課題解決に向けた方向性 ・引き続き出前講座や広報啓発活動を実施することにより登録里親の増加とともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。</p>
									1			
								【成果指標】				
				支援調整会議（実務者・個別ケース検討会議）を設置した市町数（市町）（累計）				3				
				困難な問題を抱える女性								

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i フォスタリング機関の設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

- ・令和6年度は、出前講座の開催や広報啓発活動等の実施により、登録里親世帯数は昨年度に比べ10世帯の増となった。
- ・地域における里親家庭の理解促進や、里親登録数のさらなる推進のため、地域の児童福祉に理解がある者や子どもの養育を希望する者に対する里親登録の働きかけを行っていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

- ・引き続き出前講座や広報啓発活動を実施することにより登録里親の増加とともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。

ii 当事者である子どもの権利擁護と、パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

- ・意見表明支援員と関わった児童を対象にアンケートを取った結果、約8割の児童が意見表明支援について「わかった」「すこしわかった」を選択する結果となった。
- ・児童相談所の一時保護所における第三者制を確保した意見表明支援の実施が課題である。
- ・特別養子縁組については、家庭移行支援を行うケースワークを両センターで継続的に実施している。

●課題解決に向けた方向性

- ・児童相談所の一時保護所における意見表明支援の方法について、検討を行い体制強化を図る。

iii	施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●実績の検証及び解決すべき課題 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題解決に向けた方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設におけるケア単位の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換のための施設整備を実施しているが、取組の状況には施設によってばらつきが見られることから、計画的に小規模化・地域分散化を進める必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設ごとの課題を整理しながら、児童養護施設におけるケア単位の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を推進する。
iv	開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●実績の検証及び解決すべき課題 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題解決に向けた方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを一時的にその養育環境から分離する一時保護中においても、子どもの学習権保障や権利擁護をはかり、一時保護の目的を達成するために必要最小限の期間で、安全・安心な環境において、子ども一人一人の状態に合わせた個別的な対応や適切なケアを提供する必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖的な環境で行う一時保護期間を必要最小限とし、開放的な環境において原籍校への登校保障に取り組む等、子ども一人一人の状態に合わせた個別的な対応ができるよう、児童養護施設における一時保護専用施設の整備を県内に4か所で検討する。

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	里親育成支援事業	—	⑥	出前講座や広報啓発活動については内容を見直しながら実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。また、里親への支援体制の充実を図るため、里親支援センターの設置に向けた検討を進め、里親が安心して養育に取組める環境の整備を目指す。	改善
			H25-				
			こども家庭課				
取組項目 ii	○	2	児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業）	認定した意見表明支援員の人数等の状況から、訪問頻度等の再検討を行った。また、令和7年度については、養成講座を実施せずに、2年間で養成した意見表明支援員を施設（県内4施設）へ派遣することとした。	②	引き続き児童養護施設等に入所する子ども等が意見表明を行うための環境を整備することで、子どもの権利擁護の推進を図る。また、子どもが意見表明制度を理解し活用できるよう、制度の内容や利用方法について分かりやすく広報を行うとともに、意見表明の支援を行うための実施体制を引き続き検討し、児童相談所の一時保護所における実施についても検討する。	改善
			R4-				
			こども家庭課				
取組項目 iii	○	3	児童福祉関係社会福祉施設整備事業	—	—	長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。	現状維持
			H17-				
			こども家庭課				
取組項目 iv	○	4	社会的養護自立支援拠点事業	—	②	施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。	現状維持
			R5-				
			こども家庭課				
取組項目 iv		5	困難な問題を抱える女性支援事業	R7新規	⑥	長崎県困難な問題を抱える女性支援及びDV対策基本計画に基づき、配偶者暴力相談支援センター及び女性相談支援センターを中心に、警察・市町等関係機関・民間団体と連携し、支援体制の構築・強化・周知啓発等を行い、支援対象者の自立の促進を図るとともに、令和7年度の実施状況を見ながら必要な改善を検討する。	改善
			(R7新規)R7-				
			こども家庭課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点